公表日: 令和5年 9 月 26 日

事業所名:HOPE加古川

サービス種類:(例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

				事来所有.NOFL加口川	
区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保している。	十分な確保ができている。	子どもの状況に合わせてスペースを確保していき 子ども達が安心して活動できるよう配慮していきま す。
	2	職員の適切な配置	法令を守り人員配置をしています。	適切である。	子どもの特性や年齢に応じた支援をするために有 資格者等の人員配置を考えていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、パリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特 性に応じた設備整備	安全面を重視した環境整備に配慮し、利用者に応じた設備を整えています。特性に応じた設備を整えています。特性に応じた設備整備を心がけています。	概ねされている。	引き続き安全面に配慮し、個別に特性に応じた配 慮など設備を整えていくようにします。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に 合わせた生活空間の確保	子ども達の利用前と子ども達の活動後、毎 回消毒、清掃を行っている。換気も欠かさ ず、定期的に療育グッズなどの消毒を行っ ています。	確保されている。	衛生管理チェックも欠かさず行い、子ども達の手の触れるところはアルコール消毒を徹底し、子ども達が気持ちよく利用できるように心がけていきます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的に事業所内研修を行い、共通理解を 図り、業務の見直し、改善を出来るところか ら行っています。		職員間の話しやすい職場環境づくりに心掛け、共 有事項の確認と改善について話し合うようにしてい きます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	定期的に内部監査を行っています。 改善部分については、話し合い、情報を共 有しながら改善を意識して行っています。		継続的に内部監査を行い、サービスの質の向上を 目指して行きます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会 の確保	職員の質の向上のために事業所内での研修、オンライン研修を今後も続けていき、外部研修にも積極的に参加するようにしています。		今後も積極的に外部研修をに参加していけるよう に職員の配置に配慮し、社内研修も行っていきま す。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	適切に保護者とアセスメントや懇談を行い、 子どものニーズや課題や日々の子どもの様 子を通して保護者のニーズを分析し、支援 内容を考えて計画を作成しています。		標準化されたアセスメントツールを使用し、こどもや 保護者のニーズをしっかり分析したうえで、支援会 議を行い計画を作成していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせた児童発達支援又 は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに個々のニーズに合わせ た内容を検討し個別、集団活動の計画を作 成しています。	子どもが喜んで通所し、成長をしている姿から良い評価がされている	個々の課題やニーズに合わせて個別・集団活動の 計画を検討し作成していきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画における子どもの支援に必要な項 目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画に記載しています。		現況、ニーズを分析し、適切かつ丁寧な支援がおこなわれるよう、分析した課題を記載していくようにします。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	支援会議を通して計画に沿った支援が実施されているか確認をすることで支援の見直しを行い、職員間で共有を図り方向性をそろえています。	実施されている。	支援の方向性を確認していくために日頃から個々 の子どもの状況について話し合いの場を設けてい くことを続けていきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々のミーティングにおいて職員間で活動 内容について意見を出し合いプログラムの 内容を検討し精査しています。季節に応じた 活動も取り入れています。		個々のニーズや課題に合ったプログラムを考え活動の場を広げていけるよう取り組みます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	メリハリをつけたプログラムを検討しお出かけやイベントを取り入れたり、そのための支援の時間を変更をするなどの工夫をして、 集団支援の時間や個別の時間をつくるなどしています。	実施されている。	子どもや保護者から要望を取り入れながらより質 の高い支援が出来るようにしていきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫 の実施	個々のニーズを取り入れながら、個別と集団支援の実践の中でもプログラムが固定化されないように意識して内容を変えています。		定期的に活動内容を見直し、子どもの負担にならないように内容を変化させながら活動の幅が広がるように工夫しています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支 援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを通して活動内容や、流れを確認しています。変更があった場合はその都度職員同士で声を掛け合って支援がスムーズに行くようにしています。		前回支援と照らし合わせて確認し、職員共有ができるよう、申し送りを必ずして次の支援に繋がるように確認の徹底を図っていきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	出来る限りその日のうちに振り返りを行うようにしています。支援の様子や課題について話をし、日報等で確認を行っています。職員間で共有が図れるように取り組んでいます。		職員間での共有により支援の方向性の確認を行っていきます。また、個々の子どもの様子の記録として残すことで次の支援に繋げていきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々の通所記録の取り方を徹底しています。通所記録の他に個人ノートにもその日の様子を記載し、子どもの様子や変化に気づけるように徹底しています。また、毎日、週一回、月の終わりに定期的に通所記録、日報の読み返しやチェックを行っています。		日々の報告から支援の検証し、改善を話し合い、途絶えることなく継続して実施していきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 の見直し	計画の見直しは基本6か月以内としながらも、子どもの状況や様子に合わせて計画の立て直しを行っています。そのために定期的にモニタリング行い、モニタリング毎に保護者からも必ず話を聞くようにしています。		お子さんの様子について相談支援員さんとも連絡を密にとり情報を積極的に得ながら、見直しを行っていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者 による障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議への参画	相談支援員を中心とし、児童発達支援管理 責任者、保護者、子どもの状況に精通した 現場の職員も積極的に参加し、子どもの状 況に応じて学校の先生も参加する会議を 行っています。		子どもにとって必要な関係機関が集まり会議を行い関係機関との連携が図れるように、今後も継続していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は医療的ケアの必要なお子さんや重症 心身障害のあるお子さんの利用はありませ ん。		今後利用がある場合は利用開始前から受け入れ 態勢を整え、各関係機関と連携して支援を行ってい きます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在医療的ケアの必要なお子さんや重症心 身障害のあるお子さんの利用はありませ ん。		必要に応じて医療関係と連携がとれるように日頃 から連絡体制を整えていくようにします。
関係機関	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有し、幼稚園や 小学校との間での支援内容、情報共有を 図っています。支援の同じ方向への必要性 から必要に応じて会議の場を持っていま す。		相談支援員さんと学校の先生を交えた関係機関と の連携を通じて情報共有を今後とも図っていけるように取り組みます。
との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象となるお子さんはいませんが、支援会議等で支援の内容や情報共有を行い、 そのお子さんにとっての方向性を揃えてい きます。		円滑な移行支援ができるように就労移行支援等の 障害福祉サービス事業所について理解することに 努めていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携や、専門機関 での研修の受講の促進	研修には積極的に参加していますし、研修 受講の促進もしていますが、現場職員まで 専門機関での研修まで行えていないのが現 状です。		受講した研修内容を事業所内で共有し、職員の質 の向上につなげていくよう努めていきます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こ ども園、幼稚園等との交流や、放課後等デ イサービスの場合の放課後児童クラブや児 童館との交流など、障害のない子どもと活 動する機会の提供	交流の機会は現時点では実施していませ ん。	現段階では実施されていない。	今後、外出活動等、出来る限り地域交流の場での 活動の機会を積極的に考えていき、障害のない子 どもとと活動の機会も今後検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の行事などに積極的に参加させて頂き、子ども達も安心して招き入れられる関係性を作っています。	実施されている。	今後も地域活動に積極的に参加し開かれた事業 所運営に努めていきます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁 寧な説明	契約時に保護者と一緒に契約書、重要事項 説明書の読み合わせを行っています。ま た、質問等があった場合は、その都度、説 明を丁寧に行っています。	実施されている。	保護者に安心して事業所を利用してもらえるように 引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容を計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。	計画書の提示はもちろんのこと、支援内容について質問があった際には、細かく丁寧に説明していきます。
保	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレント・トレーニング等の 支援の実施	ペアレントトレーニングとしてでは行っていませんが、懇談などで話をし、家族支援として家庭で行える支援を保護者の要望に応じて具体的に伝えるようにしています。	要望に応じて対応されている。	必要に応じて助言アドバイス等をおこなっていきます。また、ペアレントトレーニング支援の研修等に参加検討していきます。
護者への	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	確認するとともに必要に応じて電話や懇談を通して日々、共通理解に努めています。	実施されている。	引き続き情報共有しながら、信頼関係を築き保護 者との共通理解を図っていきます。
説明責任	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談への適切な対応と必要な助言の実施	相談依頼があった場合出来る限り速やかに 対応しています。内容によっては必要に応じ て関係機関と連絡を取り話し合いの場を設 けるようにしています。	実施されている。	今後も要望に応じて個別懇談を行い、保護者の不 安や悩みに寄り添いながら適切に対応していきま す。
連携支	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度はまだ、保護者会を開催しておりませんが、年内に開催する予定にしています。	わからない。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士 が連携をとれるように、イベント等の参加に声掛け をしていきます。
援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応体制について説明を行っています。 苦情、要望があった場合には迅速に調査を行い適切に対応しています。	実施されている。	日頃から保護者が意見、要望を出しやすいように 声かけをしていき、また、引き続き信頼関係を築い ていくように努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通 や情報伝達のための配慮	個々の特性を十分に理解し配慮しながら視覚的なものを用いたり、絵カードやタイマーを用いてスムーズに意思の疎通が図れるよう工夫しています。保護者に対しても必要な配慮をしています。	実施されている。	必要に応じて個々の特性に応じた対応をできる限 り行っていくようにします。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報についての子ども や保護者への発信	定期的に会報を発行し活動内容や行事予定を発信しています。行事予定については毎週保護者に参加確認の連絡を入れています。ホームページのプログにも活動報告をしています。	実施されている。	今後もプログラム、行事の連絡や保護者が知りた い情報を発信していけるように努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密保持について説明し、 職員には個人情報規定についての研修を行って います。また、個人情報の取り扱いについて説明 し、同意を必ず得るようにしています。	実施されている。	引き続き個人情報の取り扱い、管理には十分注意 を払っていきます。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアルの策定と、職員や保護 者への周知徹底		実施されている。	今後も定期的にマニュアルの見直し、必要に応じて 修正を行っていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施しています。	実施されている。	日頃からご家庭でもどのような備えが必要かを伝えていき職員にも危機管理や避難に対する知識などの研修を引き続き行っていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保 等の適切な対応	外部研修には積極的に参加し、学んだ内容を他の職員に伝えるなど共有しています。 日頃の関わり方についても適切かどうかな ど随時話し合っています。		出来る限りどの職員にも研修に参加できる機会を 確保できるように努めます。
		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用はありません。		身体拘束適正化委員会を年一回必ず行っています。また、身体拘束についての適切な理解のため 職員間で研修を行うことを続けていきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	利用者に応じたアレルギー反応の症状を全 職員で周知、確認し適切な対応をしていま す。		より適切な対応が出来るように必要に応じて医師と も連携をとっていけるようにします。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	ヒヤリハットがあった時に必ず、その時に職員間で共有し、ヒヤリハットの報告書を作成し、その内容について話し合い職員間で共有を図っています。		ヒヤリハットにつながる子どもの行動や、ヒヤリハットが起こりやすい場所、時間帯などを検討し対策を 考え以前よりも件数が減るように努めていきます。